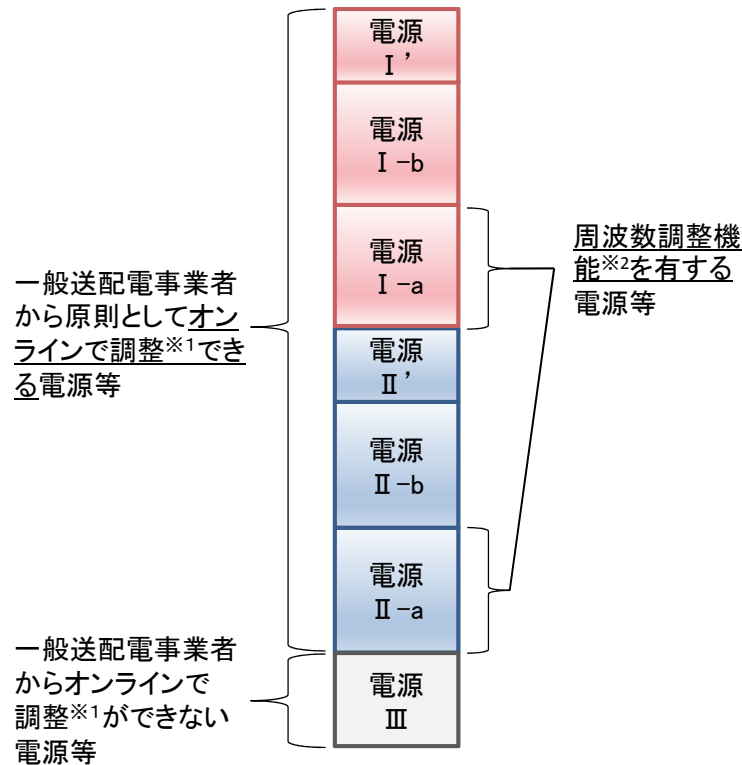


平成30年度分調整力の募集について

2017年10月2日
北陸電力株式会社

1. 調整力について

■一般送配電事業者は、調整力募集容量の考え方を踏まえ、電源Ⅰ(電源Ⅰ-a、電源Ⅰ-b、電源Ⅰ')、電源Ⅱ(電源Ⅱ-a、電源Ⅱ-b、電源Ⅱ')を調整力として公募により確保し、周波数の調整や需給バランスの調整を行う必要がある。



※1 一般送配電事業者が中央給電指令所から、通信伝送ルートを通じて、直接的に、電源等の出力増減を指令することができる機能。
(電源Ⅰ'はオンライン調整ができない電源等も対象とする場合あり)

※2 周波数を一定に保つために、時々刻々と変化する電力消費に合わせて、電力系統の周波数偏差、連系線潮流の変動を検出して制御信号を発電所に伝送し、発電所出力を制御して電力系統の周波数を維持する機能。

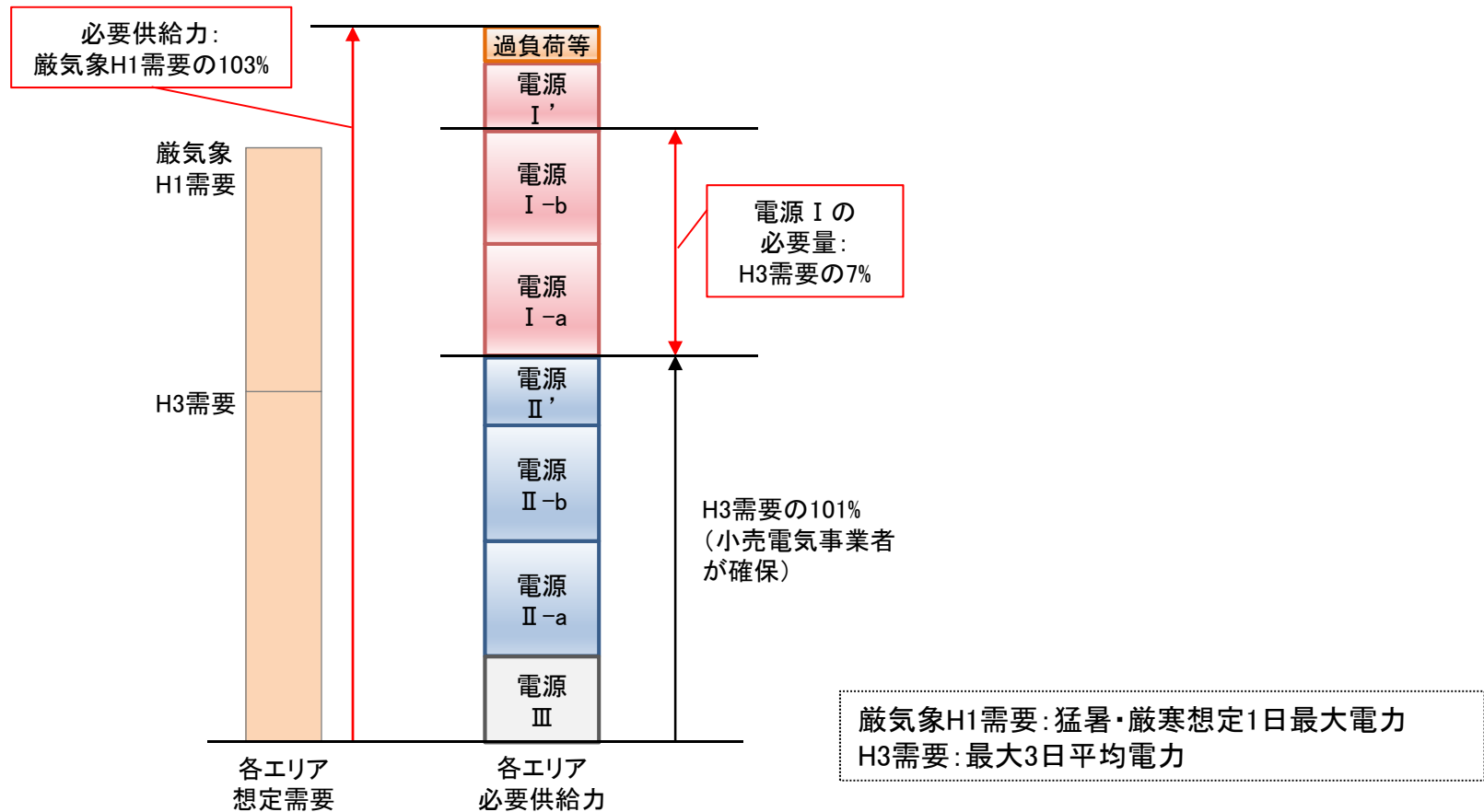
名称	概要
電源Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> 一般送配電事業者があらかじめ確保する電源等 電源Ⅰ-a(電源Ⅰ周波数調整力): 周波数調整や需給バランス調整のための電源等 電源Ⅰ-b(電源Ⅰ需給バランス調整力): 需給バランス調整のための電源等 電源Ⅰ'(電源Ⅰ'厳気象対応調整力): 10年に1回程度の猛暑や厳寒時の需給バランス調整のための電源等
電源Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> 小売電気事業者と一般送配電事業者の相乗りとなる電源等 基本的には小売電気事業者が確保している電源等(供給力)で、実需給の1時間前に需給計画が確定した後に余力があれば、調整力として一般送配電事業者が活用する電源等 電源Ⅱ-a(電源Ⅱ周波数調整力): 周波数調整や需給バランス調整のための電源等 電源Ⅱ-b(電源Ⅱ需給バランス調整力): 需給バランス調整のための電源等 電源Ⅱ'(電源Ⅱ'低速需給バランス調整力): 需給バランス調整のための電源等
<参考> 電源Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には小売電気事業者が確保している電源等(供給力)

2. 募集容量の考え方

■電力広域的運営推進機関から示された調整力募集容量の考え方は以下の通り。

<平成30年度調整力の公募にかかる必要量等の考え方>

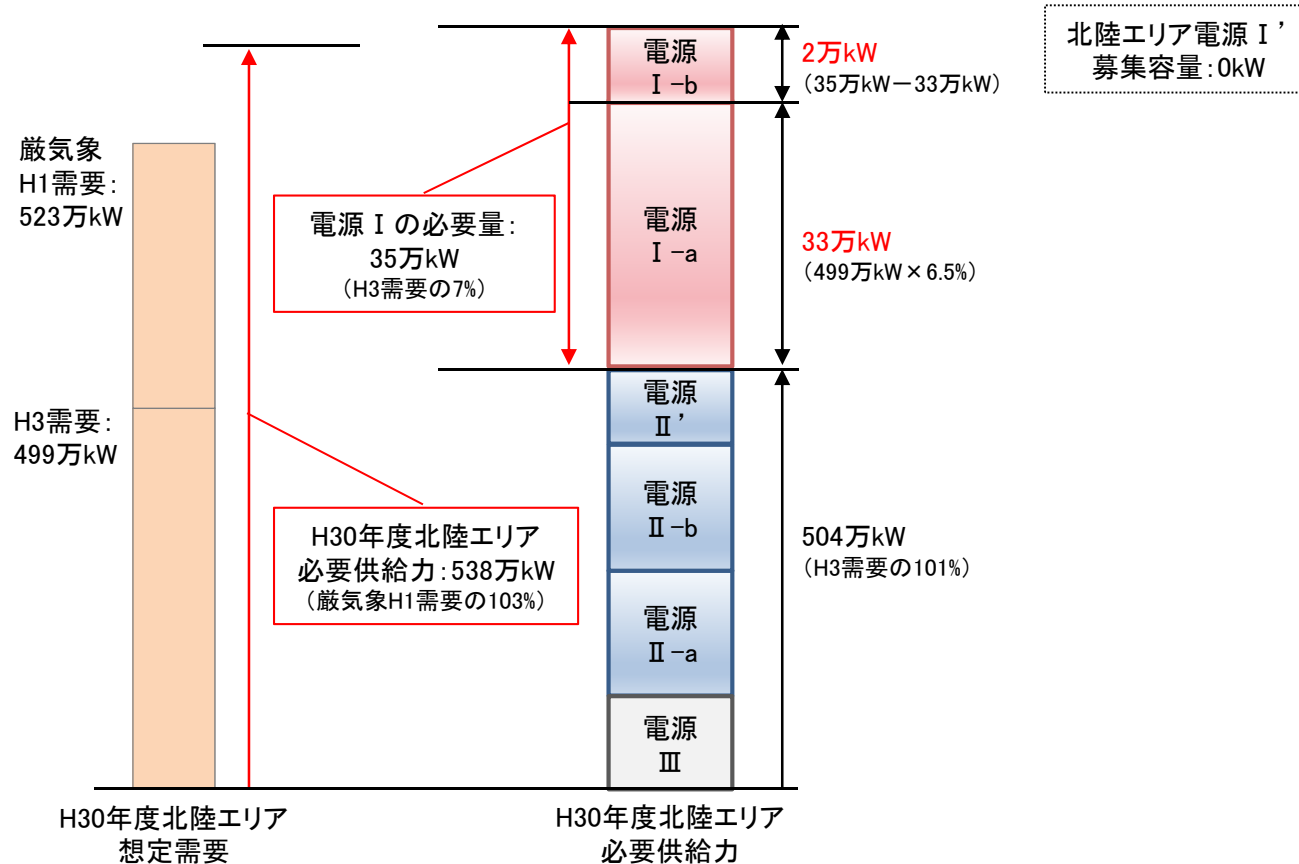
1. 電源 I -a および I -b により当該年度の需要想定(H3)の7%相当を確保する。
2. 10年に1回程度の猛暑や厳寒に対応するため、電源 I' 及び過負荷等により供給力を当該年度の想定需要(厳気象H1)の103%分を確保する。
3. 電源 II は、募集容量の上限を設けずに募集する。



3. 北陸エリアの募集容量

■調整力募集容量等の考え方を踏まえ、当社は北陸エリアの募集容量を以下の通り設定。

- ・電源 I : **35万kW** (平成30年度のH3想定需要499万kWの7%)
【内訳】電源 I -a: 33万kW 電源 I -b: 2万kW
- ・電源 I' : **募集しない**
(電源 I -aと電源 I -bが必要量分確保できれば、厳気象H1需要523万kWの103%である538万kW以上の供給力を確保できる見通しであるため、北陸エリアでは電源 I' は募集しない)
- ・電源 II : **募集容量の上限を設けずに募集**



4. 募集要綱の概要

○: 必須要件、-: 必ずしも必要としない

要件 \ 調整力	電源 I -a	電源 I -b	電源 II -a	電源 II -b	電源 II'
対象電源	当社供給エリアの電力系統に連系する火力発電設備、水力発電設備等				
提供期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間				
募集容量	33万kW	2万kW	上限なし (要件を満たせば全て契約)		
オンラインでの出力調整機能	○	○	○	○	○※2
出力増減可能時間※1	5分以内	15分以内	5分以内	15分以内	1時間
周波数調整機能	○	-	○	-	-
募集方法	入札により募集		随時募集		

※1 中央給電指令所からの契約電力相当の出力指令に対し、電源等が指令値に達するまでに要する時間

※2 簡易指令システムによる調整を含む